

家賃減免申請書 記入例 ※敷金徴収猶予申請書（更新用）も同じ記載内容です

おもて

家賃減免申請書

大阪府知事様

令和	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日
住所	大阪市都島区〇〇町〇丁目△番×号					
	(府営 〇〇住宅 〇〇棟 〇〇〇号)					
(フリガナ)	ドウキョウ タロウ					
入居者氏名	東急 太郎					
電話	(06)6233-〇〇××					

四角の枠内をご記入ください。

次のとおり家賃の減免を受けたいので、申請します。

申請時(現時点)の家賃等		(注)現在、家賃の減免を受けている場合は、減免後の額				
家	社	円				
現在、減免を受けている場合は、その期間		令和 〇〇年〇〇月から 令和 〇〇年〇〇月まで				
氏名	入居者との続柄	年齢	年	収	職業	備考(生年月日)
東急 太郎	本人	55			会社員	S〇.〇.〇
東急 花子	妻	54			主婦	S〇.〇.〇
東急 一郎	子	28			会社員	H〇.〇.〇
東急 二郎	子	22			学生	H〇.〇.〇
東急 うめ	母	82			無職	S〇.〇.〇

四角の枠内をご記入ください。

(記入上の注意)おもて・うらとも太線わく内はすべて記入してください。

うら

理由(該当の数字に〇をつけてください)

- 生活保護法による扶助を受けている。
- 収入が著しく低額である。
 - 収入のある者が死亡又は転出(離婚を含む)した。
 - 収入のある者が失職し、現在無職である。
 - 収入のある者が転職し、収入減になった。
 - 収入のない者が転入した。
 - 出生又は扶養親族がふえた。
 - その他
- 入居者又は同居親族が疾病のため長期の療養を要することになった。
- 入居者又は同居親族が災害により用意に回復できない損害を

管理センター特記事項

四角の枠内で該当する数字を必ず、〇で囲んでください。

【提出先】

お住まいの府営住宅を所管している管理センター

- 家賃減免の申請の締め切りは、毎月20日です。20日までに管理センター必着
- 家賃減免は、毎月20日(休日の場合は翌営業日)までに申請された方が、翌月から受けることができます。例えば、1月20日までに申請されないと2月から減免を受けられません。弊社巡回員までお渡し頂くかご郵送お願い致します。

減免申請に必要な書類 (○印の書類は必須、△印は該当のみです)

提出期限(必着)： 月 20 日

※提出期日までに不備書類の提出が無い場合、及び家賃の滞納がある場合は減免は出来ません。

書類名称		
減免申請書 (印鑑はシャチハタ以外)	(所定様式)	○
「市・府民税証明書」又は、「住民税特別徴収税額通知書」等、 市区長発行の控除種別・扶養状況の記載のある証明書	16歳以上全員 (非課税証明書は数字が入っているもの)	○
年金、基金、恩給等の □年金額改定通知書 □振込通知書 □公的年金等の源泉徴収票 □年金額決定通知書 □厚生年金基金証書 の写しで、氏名、住所・金額等がわかるもの(最新のもの)	課税、非課税を問わず全て (国民・厚生・遺族・障がい・共済・基金)	△
給与等支払証明書(給与所得者用)	(所定様式)	△
児童(特別)扶養手当認定通知書又は、同証書の写し 更新中の場合、児童扶養手当受給証明願 または 特別児童扶養手当証書保管証明書		△
日雇収入明細書	(所定様式)	△
雇用証明書	(所定様式) 就職して1ヵ月(日割り月は除く)に満たない者	△
仕送り証明並びに誓約書	(所定様式)	△
雇用保険受給資格者証(表・裏)の写し	状況により離職票Ⅰ・Ⅱ	△
傷病手当・労災給付金「受給証明書」の写し		△
確定申告書(控)A、Bとも第一表と第二表の写し 自営の方は青色申告決算書(1ページ、2ページ、3ページ)の写し	受付印のあるもの	△
月別収支計算書	(所定様式)	△
無職申立書	(所定様式) 無収入の場合も必要	△
健康保険料決定通知書の写し(社会保険の場合は給与等支払証明書に記載) (氏名・住所・金額がわかるもの)	(国民、後期高齢者、任意継続)	△
介護保険料決定通知書の写し(社会保険の場合は給与等支払証明書に記載) (氏名・住所・金額がわかるもの)		△
在学証明書又は、学生証(表・裏)の写し	定時制・通信制・単位制の場合は無職申立書が 別途必要	△
障がい者等の手帳の写し (身体、療育、福祉、被爆)	住所、氏名、等級がわかるもの	△
生活保護受給(停止)証明書・生活保護決定通知書の写し		△
その他		-